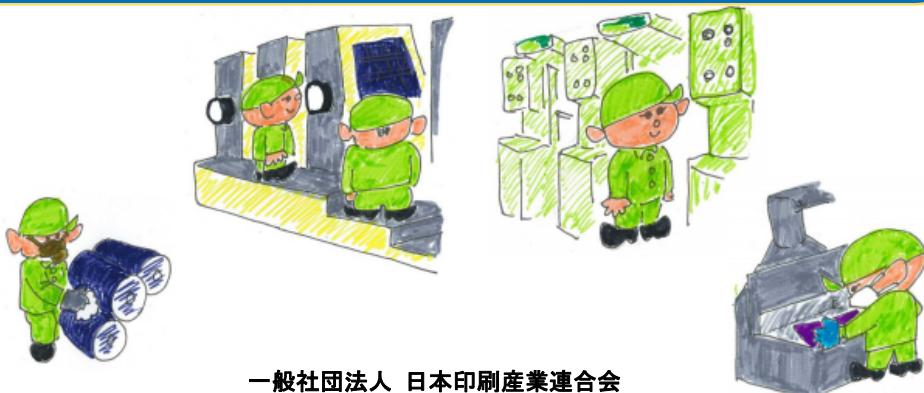


平成 30 年 4 月 1 日
30 日印産連 1 号

化学物質による健康障害のリスクアセスメント

日本印刷産業連合会 201804 版マニュアル

オフセット印刷編



一般社団法人 日本印刷産業連合会

本化学物質のリスクアセスメントシートはリスクアセスメントを簡易に行うものです。

本シートは必ずしも化学物質による健康障害の恐れが無い事を担保するものではありません。

化学物質のリスクアセスメントシートマニュアル概要

2016 年 6 月より化学物質のリスクアセスメントが法律で義務化されました。

このマニュアルは 2016 年厚生労働省が作成した化学物質による健康障害のリスクアセスメント/オフセット印刷編を日本印刷産業連合会（以下、日印産連）が改良版として 2018 年に新たに作成したものです。このマニュアルはリスクアセスメントシートの仕組み・使い方・参考資料をまとめています。

INDEX

I 仕組み

1. 化学物質のリスクアセスメントの義務化と対象物質	3
2. 化学物質のリスクアセスメントの実施	3
2-1. 実施時期	3
2-2. 実施手順	3
3. 化学物質のリスクアセスメントシートの構成	4
3-1. オフセット印刷における化学物質のリスクアセスメントシートの構成	4
3-2. リスクレベル表	4
3-3. 日本印刷産業連合会リスクアセスメントシート	5
3-4. 印刷資材のハザードレベル表	6
3-5. 化学物質のリスクアセスメントシートの考え方	7

II 使い方

4. PC 自動作成	9
4-1. 使い方 (PC 自動作成)	10
5. 手書き作成	11
5-1. 使い方 (手書き作成)	12-16
6. リスク評価	17
6-1. リスクの見積り結果の評価	17
6-2. 総評入力	17
6-3. 低減対策のコメント例	17

III 参考資料

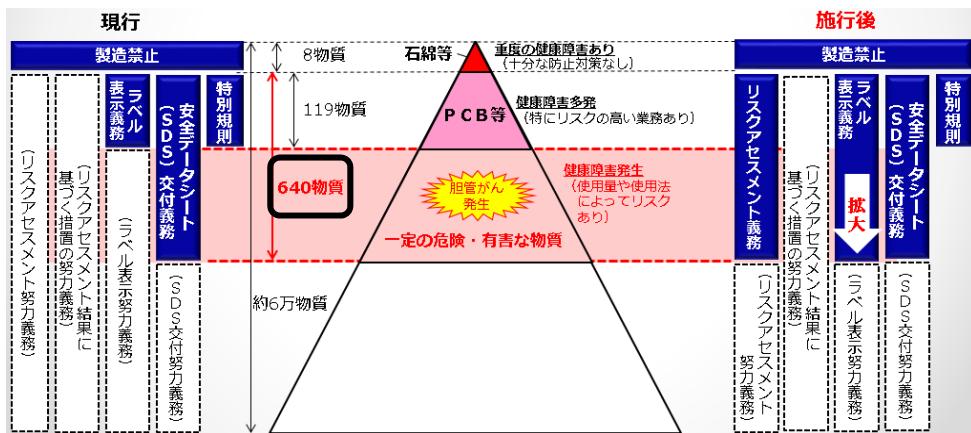
7. 単位作業場	19-20
8. SDS (安全データシート) の見方	21-26
8-2-1. SDS【2】危険有害性の要約	22
8-2-2. SDS【3】組成及び成分情報	23
8-2-3. SDS【8】ばく露防止及び保護措置	24
8-2-4. SDS【9】物理的及び化学的性質	24
8-2-5. SDS【11】有害性情報	25
8-2-6. SDS【15】適用法令	26

出典・参考資料 ······ 27

I 仕組み編

1. 化学物質のリスクアセスメントの義務化と対象物質

化学物質のリスクアセスメントは労働安全衛生法で 2016 年 6 月に義務化が制定されました。全ての化学物質を取り扱う事業者はリスクアセスメントの対象物質の把握とリスクの見積りならびに低減措置の検討を行う事を義務化したものです。(下記の物質数は法改正時点のものになります。)



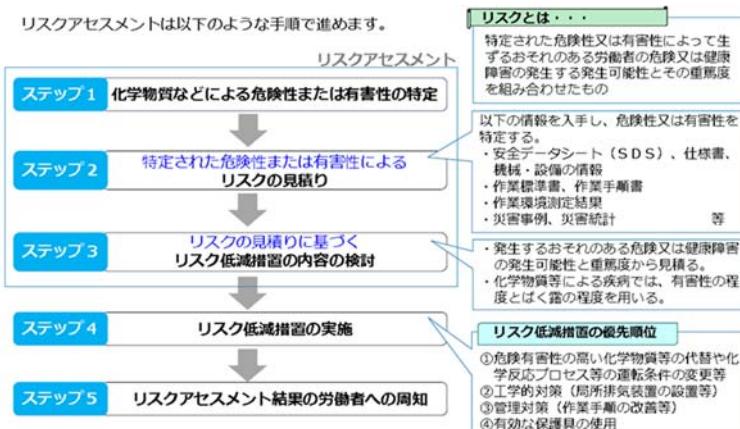
参照：改正労働安全衛生法の概要（厚生労働省）より

2. 化学物質リスクアセスメントの実施

2-1 実施時期

実施時期	【法律上の実施義務】
	<p>ア. 化学物質等を原材料として新規に採用、または変更するとき。</p> <p>イ. 化学物質等を製造し、または取り扱う業務に係る作業の方法又は手順を新規に採用し、または変更するとき。</p> <p>ウ. 化学物質等による危険性又は有害性について変化が生じ、または生ずる恐れがあるとき。</p> <p>※ア～ウの作業開始前に、事業者によるリスク低減措置の実施が必要</p> <p>※ア～ウに係る計画を策定するときにも、事業者は調査等を実施することが望ましい</p>
【指針による努力義務】	<p>エ. 労働災害が発生し、過去の調査等に問題がある場合。</p> <p>オ. 前回調査から一定期間が経過し、機器設備の経年劣化、労働者の入れ替わりに伴う安全衛生についての知識経験の変化、安全衛生に係る新たな見解の集積等があった場合。</p> <p>カ. すでに採用または使用している作業手順・原材料等であるが、過去にリスクアセスメントを実施したことがない場合。</p>

2-2 実施手順



ステップ1、2、3、5は、法律によって義務化されています。

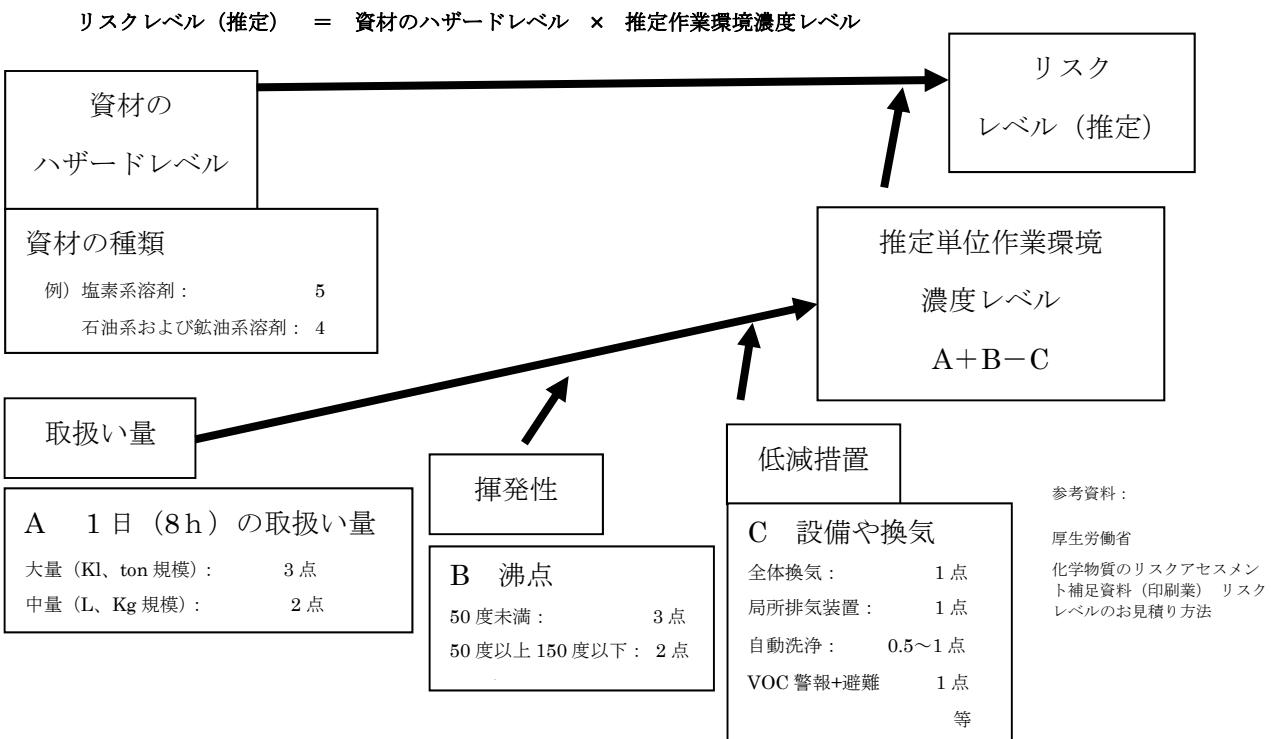
ステップ4は、努力義務です。

出典：厚生労働省安全衛生法の概要

3. 化学物質のリスクアセスメントシートの構成

日印産連版化学物質のリスクアセスメントシートは厚生労働省が作成したリスクアセスメントシートを基準にしています。

3-1. オフセット印刷における化学物質のリスクレベル（推定）の見積り法



3-2. リスクレベル表

リスク レベル	優先度	程度
5	重篤な健康障害 ガンなどの死亡に至る障害、重い後遺症等を 生じる可能性が極めて高い	耐えられないリスク
4	重篤な健康障害 ガンなど死亡に至る障害、重い後遺症等を生じる 可能性が比較的高い	大きなリスク
3	後遺障害が生じる恐れはないが、 急性有機溶剤中毒のような一時的な健康障害を 生じる可能性が比較的高い	中程度のリスク
2	急性有機溶剤中毒のような休業レベルの 健康障害を生じる可能性が小さい	許容可能なリスク
1	休業レベル以上の健康障害を生じるおそれは ほとんどない	些細なリスク

出典：厚生労働省 化学物質による健康障害のリスクアセスメント オフセット印刷・グラビア印刷編

※厚生労働省ではリスクレベルが3以上の場合「作業環境の改善を行いリスクレベル2以下にするよう推奨しています。」

3-3. リスクアセスメントシート

3-4. 印刷資材のハザードレベル表

主に使用される印刷資材の一覧表です。

	資材の種類	含有される化学物質の例	ハザードレベル
インキ	水性ニス	水、アルコール（イソプロピルアルコールなど）、グリコールエーテル	4
	油性インキ	石油系炭化水素、大豆油、亜麻仁油、パーム油	3
	植物油インキ	大豆油、亜麻仁油、桐油、パーム油、石油系炭化水素(ベジタブルマーク対応)	3
	ノンVOCインキ	大豆油、亜麻仁油、パーム油、（石油系炭化水素1%未満）	3
	UVインキ	VOC=0%（有機溶剤類はほとんど含まない） エポキシアクリレートオリゴマ一等	3
機上の 湿し水 エッチ液	IPA等5%を越えた アルコール	イソプロピルアルコール、プロピレンジコールモノブチルエーテル、1,2-プロパンジオール（5%超え）	4
	IPA等1%超え5%以下の アルコール	イソプロピルアルコール、プロピレンジコールモノブチルエーテル、1,2-プロパンジオール（1%超え5%以下）	3
	アルコールレス湿し水 (1%未満)	プロピレンジコールモノブチルエーテル、1,2-プロパンジオール（1%未満）	2
洗浄剤等	塩素系溶剤	トリクロロエチレン、ジクロロメタン	5
	芳香族系炭化水素溶剤	トルエン、キシレン、トリメチルベンゼン、ナフタレン、フェノール	4
	石油系および鉱油系溶剤	n-ヘキサン、n-ヘプタン、ノナン（通称ミネラルスピリット、石油ナフサ）	4
	アルコール系溶剤および その他溶剤	エチルアルコール、イソプロピルアルコール、ブチルアルコール、レモネン	4
	植物系溶剤	大豆油	2
	水系	アルカリ性物質、界面活性剤	2

※使用する資材の種類は資材のハザードレベルが高いものを優先します。

混合物の資材の種類を定める時、含有が中央値 5%を超えたもので尚且つハザードレベルが高いものがその資材の種類になります。

(塩素系溶剤の含有が 1%を超えたものなら塩素系、芳香族系の含有が 5%を超えたものなら芳香族系、石油・鉱油系の含有 5%を超えたものなら石油・鉱油系、アルコール系・その他の含有 5%を超えたものならアルコール系、植物油系の含有 5%を超えたものなら植物油系、水系の含有 95%を超えたものなら水系)

例 1：芳香族系 1-10%、石油系 20-50%、水 50-70%で有った場合は芳香族系

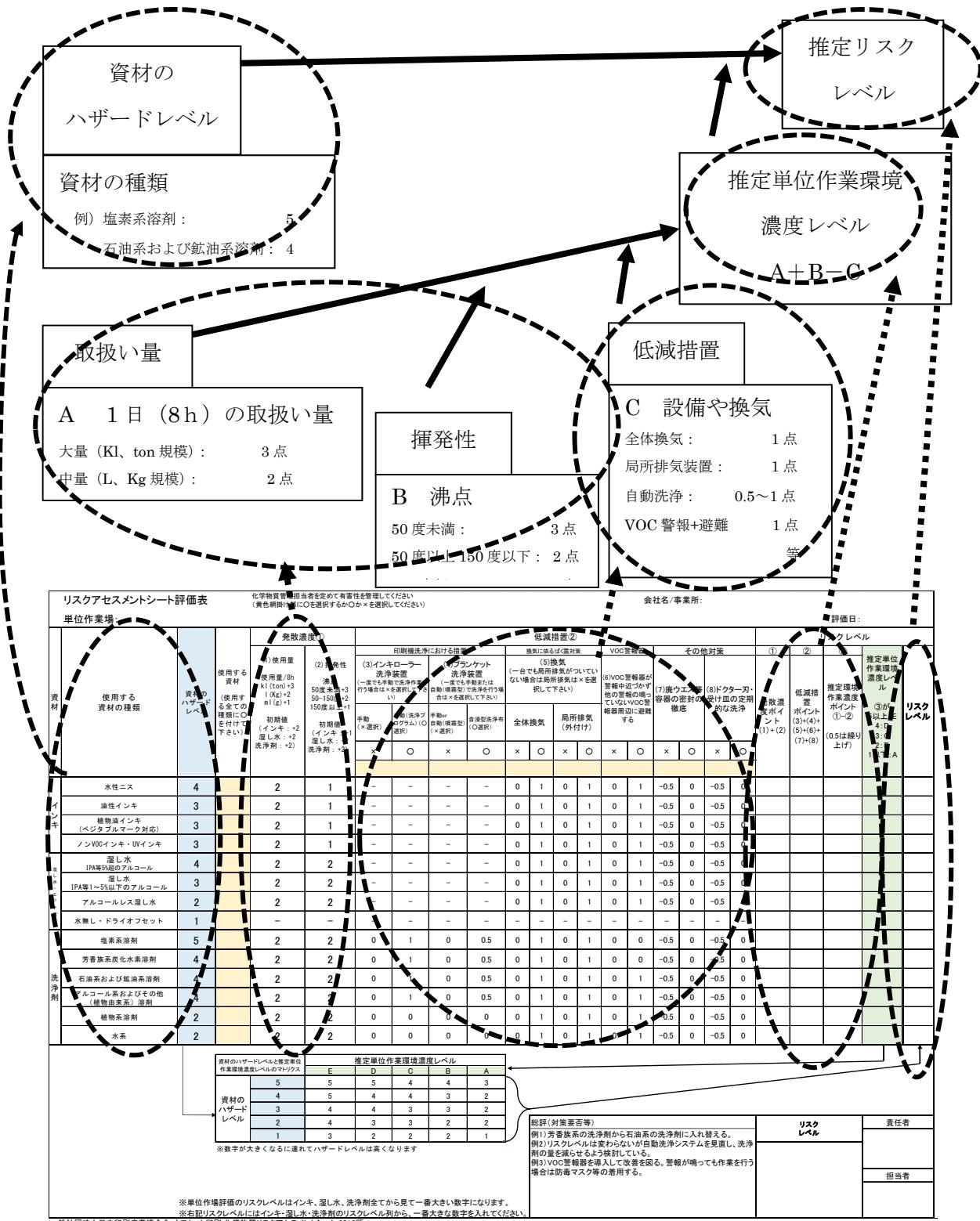
例 2：石油系 10-20%、植物油 80-90%で有った場合は石油系鉱油系溶剤

→含有率が高いものがその資材の種類になるのではなく、含有成分が中央値で見て 5%以上（塩素系は 1%以上）のものがその資材の種類になります。

※化学物質のリスクアセスメントを行う際は必ず使用する全ての資材の SDS を販売メーカーや代販売店等に請求して下さい。

(SDS 記載箇所：本マニュアル 23 ページ 8-3-2 参照)

3-5.リスクレベルの見積り法と化学物質のリスクアセスメントシートの関係



注：上記評価表は手書き作成用の表です

※上記、図で示すとおり化学物質のリスクアセスメントシートは厚生労働省の提示した簡易マトリクス法を基準に作られています。

II使い方

4. 化学物質のリスクアセスメントシート使い方（PC自動作成）
5. 化学物質のリスクアセスメントシート使い方（手書き作成）
6. リスク評価

4. PC 自動作成編

4-1-1. 化学物質のリスクアセスメントシート使い方 (PC 自動作成)

会社名/事業所:			本シートの使用にあたっては「日本印刷産業連合会201804版マニュアル オフセット印刷用 化学物質リスクアセスメントシート」を熟読してください									文書番号																																																		
化学物質による健康障害のリスクアセスメントシート 1												評価日: 2																																																		
単位作業場:			発生濃度(①)			低減措置(②)						リスクレベル																																																		
資材 インキ	使用的する 資材の ハザード レベル	使用する 資材の 種類	(1) 使用量: kg/(時間) ml/(時間) ml/(2) +1 (初期値 イニキ: +2 湿し水: +2 洗浄剤: +2)	(2) 排発性: 沸点 50度未満+3 50~150度+2 150度以上+1	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">印刷機洗浄における措置</th> <th colspan="3">換気における対策</th> <th colspan="3">VOC警報器</th> <th colspan="3">その他対策</th> </tr> <tr> <th>(3) インキローラー[*] 洗浄装置</th> <th>(4) ブランケット[*] 洗浄装置</th> <th>(5) 排気[*] (一一台でも多くある場合は×を選択して下さい)</th> <th>(6)VOC警報器が 警報中近づかず 他の警報が鳴って[*]いる場合に選択する</th> <th>(7) 廉エウス等 局所排気</th> <th>(8) ドクターブリ-受 け皿の定期的な 洗浄</th> <th>(9) 他の定期的な 対策</th> <th>(10) 他の定期的な 対策</th> <th>(11) 他の定期的な 対策</th> <th>(12) 他の定期的な 対策</th> <th>(13) 他の定期的な 対策</th> </tr> <tr> <th>手動(洗濯機) ※選択:(○) ※選択:(○) ※選択:(○)</th> <th>手動(白熱電球) ※選択:(○) ※選択:(○)</th> <th>全室換気 ※選択:(○)</th> <th>全室換気 ※選択:(○)</th> <th>局所排気 ※選択:(○)</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>X</td> <td>O</td> <td>X</td> <td>O</td> <td>X</td> <td>O</td> <td>X</td> <td>O</td> <td>X</td> <td>O</td> <td>X</td> <td>O</td> </tr> </tbody> </table>						印刷機洗浄における措置			換気における対策			VOC警報器			その他対策			(3) インキローラー [*] 洗浄装置	(4) ブランケット [*] 洗浄装置	(5) 排気 [*] (一一台でも多くある場合は×を選択して下さい)	(6)VOC警報器が 警報中近づかず 他の警報が鳴って [*] いる場合に選択する	(7) 廉エウス等 局所排気	(8) ドクターブリ-受 け皿の定期的な 洗浄	(9) 他の定期的な 対策	(10) 他の定期的な 対策	(11) 他の定期的な 対策	(12) 他の定期的な 対策	(13) 他の定期的な 対策	手動(洗濯機) ※選択:(○) ※選択:(○) ※選択:(○)	手動(白熱電球) ※選択:(○) ※選択:(○)	全室換気 ※選択:(○)	全室換気 ※選択:(○)	局所排気 ※選択:(○)							X	O	X	O	X	O	X	O	X	O	X	O	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(1) 排気 ボイント (3)+(4)* 5)+(6)* 7)+(8)</th> <th>(2) 排気 ボイント (1)+(2) 0.5は取り 上げ)</th> <th>(3) 排気 ボイント (3)+(4)* 5)+(6)* 7)+(8)</th> </tr> </thead> </table>			(1) 排気 ボイント (3)+(4)* 5)+(6)* 7)+(8)	(2) 排気 ボイント (1)+(2) 0.5は取り 上げ)	(3) 排気 ボイント (3)+(4)* 5)+(6)* 7)+(8)
			印刷機洗浄における措置			換気における対策			VOC警報器			その他対策																																																		
			(3) インキローラー [*] 洗浄装置	(4) ブランケット [*] 洗浄装置	(5) 排気 [*] (一一台でも多くある場合は×を選択して下さい)	(6)VOC警報器が 警報中近づかず 他の警報が鳴って [*] いる場合に選択する	(7) 廉エウス等 局所排気	(8) ドクターブリ-受 け皿の定期的な 洗浄	(9) 他の定期的な 対策	(10) 他の定期的な 対策	(11) 他の定期的な 対策	(12) 他の定期的な 対策	(13) 他の定期的な 対策																																																	
			手動(洗濯機) ※選択:(○) ※選択:(○) ※選択:(○)	手動(白熱電球) ※選択:(○) ※選択:(○)	全室換気 ※選択:(○)	全室換気 ※選択:(○)	局所排気 ※選択:(○)																																																							
			X	O	X	O	X	O	X	O	X	O	X	O																																																
			(1) 排気 ボイント (3)+(4)* 5)+(6)* 7)+(8)	(2) 排気 ボイント (1)+(2) 0.5は取り 上げ)	(3) 排気 ボイント (3)+(4)* 5)+(6)* 7)+(8)																																																									
			水性インキ	4	2	1	-	-	-	0	1	0	1	0	-0.5	0	-0.5	0																																												
			油性インキ	3	2	1	-	-	-	0	1	0	1	0	-0.5	0	-0.5	0																																												
			植物油系インキ (ペジタブルマーク対応)	3	2	1	-	-	-	0	1	0	1	0	-0.5	0	-0.5	0																																												
			ノンVOCインキ・UVインキ	3	2	1	-	-	-	0	1	0	1	0	-0.5	0	-0.5	0																																												
湿し水 IPA等5%以下のアルコール	4	2	2	-	-	-	0	1	0	1	0	-0.5	0	-0.5	0																																															
IPA等1~5%以下のアルコール	3	2	2	-	-	-	0	1	0	1	0	-0.5	0	-0.5	0																																															
アルコールレス湿し水	2	2	2	-	-	-	0	1	0	1	0	-0.5	0	-0.5	0																																															
水無し・ドライオフセット	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																															
溶剤系溶剤	5	2	2	0	1	0	0.5	0	1	0	1	0	-0.5	0	-0.5	0																																														
芳香族系炭化水素溶剤	4	2	2	0	1	0	0.5	0	1	0	1	0	-0.5	0	-0.5	0																																														
石油系および石油系溶剤	4	2	2	0	1	0	0.5	0	1	0	1	0	-0.5	0	-0.5	0																																														
アルコール系およびその他の (植物由来系) 溶剤	4	2	2	0	1	0	0.5	0	1	0	1	0	-0.5	0	-0.5	0																																														
植物系溶剤	2	2	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	-0.5	0	-0.5	0																																														
水系	2	2	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	-0.5	0	-0.5	0																																														
資材のハザードレベル			推定単位作業環境濃度レベル						総評(対策要否等)			リスクレベル(推定)		責任者																																																
5 4 3 2 1			E D C B A						例1) 芳香族系の洗浄剤から石油系の洗浄剤に入れ替える。 例2) リスクレベルは変わらなくとも自動洗浄システムを見直し、洗浄剤のVOC警報器を導入して改善を行っています。 例3) VOC警報器を導入して改善を行った。警報が鳴っても作業を行う場合は防毒マスク等の着用する。			担当者																																																		

*化学物質管理担当者を定めて有害性を管理してください。
**単位作業場のリスクレベルはインキ、湿し水、洗浄剤全てから見て一番大きい数字になります。
***記入リスクレベルはインキ、湿し水、溶剤のリスクレベルから、一番大きな数字を入れてください。
※本シートは必ずしも化学物質による健康障害の恐れがない事を担保するものではありません

枠線 1 (枠右側に 1) 部分に単位作業場を記載して下さい。

※単位作業場 : 本マニュアル 19~20 ページ参照

※単位作業場毎に本リスクアセスメントシートが必要になります。

枠線 2 部分に事業所 (工場名や会社名) と行った日付を記載して下さい。

枠線 3 (枠中央に 3) 部分の行っている低減措置を全て○か×を全て選んで下さい。

※全体換気は衛生試験指針より 1 時間に 10 回超えたものを参考にしています。

※局所排気装置は各ユニットまたは印刷機 1 台毎に設置されている場合は○になります。

※自動洗浄機能がある場合ローラー洗浄は 1 度でも手洗浄を行う場合、低減措置項目は×になります。

※含浸型洗浄布を使用している場合であっても、ブランケット洗浄は 1 度でも手洗浄・噴霧式自動洗浄を行う場合、低減措置における自動洗浄の項目は×になります。

枠線 4 部分にて使用している資材を選んで下さい。

※こちらのページは自動・手書き共通です。

4-1-2. 使い方 (PC 自動作成)

一般社団法人日本印刷産業連合会 オフセット印刷 化学物質リスクアセスメントシート 201804版 本シートの使用における注意事項 化学物質による健康障害のリスクアセスメントシート					
資材	使用的する資材の種類	資材のハザードレベル	発散濃度①		
			(1) 使用量 使用量/8h kg (ton) +3 1 (kg) +2 m (g) +1 50度未満 +3 50-150度 +2 150度以上 +1 (初期値 インキ : +2 湿し水 : +2 洗浄剤 : +2)	(2) 採用性 液体 50度未満 +3 50-150度 +2 150度以上 +1 (初期値 インキ : +1 湿し水 : +2 洗浄剤 : +2)	印刷機洗浄における低減措置 インキローラー洗浄装置 一度でも手動で洗浄作業を行う場合は×を選択して下さい （手動洗浄の場合は、印刷機洗浄における低減措置は○）
水性ニス	4	2	1		
油性インキ	3	2	1		
植物油インキ (ペジタブルマーク対応)	3	2	1		
ノンVOCインキ・UVインキ	3	2	1		
湿し水 IPA等3種類のアルコール	4	2	2		
溶剤	-	-	-		

資材	使用的する資材の種類	資材のハザードレベル	発散濃度		
			(1) 使用量 使用量/8h kg (ton) +3 1 (kg) +2 m (g) +1 (初期値 インキ : +2 湿し水 : +2 洗浄剤 : +2)	(2) 採用性 液体 50度未満 +3 50-150度 +2 150度以上 +1 (初期値 インキ : +1 湿し水 : +2 洗浄剤 : +2)	低減濃度レベル A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z
水性ニス	4	2	1		
油性インキ	3	2	1		
植物油インキ (ペジタブルマーク対応)	3	2	1		
ノンVOCインキ・UVインキ	3	2	1		
溶剤	4	2	0		

1 使用している資材行の右に網掛けされているところをクリックすると、
○が出てきます使用しているものに○を選んで下さい。

2 記載されている低減措置を行っている場合は○、
行っていない場合は×を網掛けされた行内全てで
○か×を選んで下さい。

※全ての選択が終わるとリスク（レベル推定）が自動計算されます。

記入例として

使用資材：油性インキ

アルコール 5%以下湿し水

石油系及び鉱油系溶剤・アルコールおよびその他溶剤・植物系洗浄剤

行っている低減措置

インキローラー自動洗浄

含浸型洗浄布使用

全体換気、VOC 警報器警報中の避難、

容器の密封徹底、

ドクター刃・受け皿の定期的な洗浄。

リスク レベル
3

単位作業場のリスクレベル（推定）

(結果の評価は 17 ページです)

5. 手書き作成編

5-1-1. 化学物質のリスクアセスメントシート使い方（手書き作成）

一般社団法人日本印刷産業連合会 オフセット印刷 化学物質リスクアセスメントシート 201804版										本シートの使用にあたっては「日本印刷産業連合会201804版マニュアル オフセット印刷編」を熟読してください										文書番号					
化学物質による健康障害のリスクアセスメントシート										会社名/事業所:										評価日:					
単位作場規																									
発散濃度①										低減措置②										リスクレベル					
資材	使用的 資材 の ハザード レベル	資材の種類	使用する 資材 の ハザード レベル	印刷洗浄における措置					後工程における対策					VOC警報器					その他対策		①	②	③	推定単位 作業環境 減濃レベル	リスク レベル(確定)
				(1) 使用量	(2) 楽発性	(3) インキローラー洗浄装置	(4) ブラシケット洗浄装置	(5) 換気	(6) VOC警報器	(7) 廉ガウエス等の容器の密封の徹底	(8) クーラー、吸排気の定期的な洗浄	発散濃度ガイド	低減措置	発散濃度ガイド	低減措置	発散濃度ガイド	低減措置	①+(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)+(8)	①+(1)+(2)	①+(1)+(2)+(3)	①+(1)+(2)+(3)	①+(1)+(2)+(3)	③が5以上:E 4:D 3:C 2:B 1以下:A		
インキ	4	水性ニス	2	1	-	-	-	-	0	1	0	1	0	1	-0.5	0	-0.5	0							
		油性インキ	2	1	-	-	-	-	0	1	0	1	0	1	-0.5	0	-0.5	0							
		植物油インキ	2	1	-	-	-	-	0	1	0	1	0	1	-0.5	0	-0.5	0							
		ノンVOCインキ UVインキ	2	1	-	-	-	-	0	1	0	1	0	1	-0.5	0	-0.5	0							
		湿し水 IPA等1~5%以下のアセトアルコール	2	2	-	-	-	-	0	1	0	1	0	1	-0.5	0	-0.5	0							
		湿し水 IPA等1~5%以下のアセトアルコール	2	2	-	-	-	-	0	1	0	1	0	1	-0.5	0	-0.5	0							
		アルコールレス湿し水	2	2	-	-	-	-	0	1	0	1	0	1	-0.5	0	-0.5	0							
		水無し・ドライオフセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		塩素系溶剤	2	2	0	1	0	0.5	0	1	0	1	0	0	-0.5	0	-0.5	0							
		芳香族系炭化水素溶剤	2	2	0	1	0	0.5	0	1	0	1	0	0	-0.5	0	-0.5	0							
洗浄剤	5	石油系および植物油系溶剤	2	2	0	1	0	0.5	0	1	0	1	0	1	-0.5	0	-0.5	0							
		アルコール系およびその他の溶剤	2	2	0	1	0	0.5	0	1	0	1	0	1	-0.5	0	-0.5	0							
		植物系溶剤	2	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	-0.5	0	-0.5	0							
		水系	2	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	-0.5	0	-0.5	0							
		溶剂系	2	2	0	1	0	0.5	0	1	0	1	0	1	-0.5	0	-0.5	0							
資材のハザードレベルと推定単位 作業環境濃度レベルマトリクス										推定単位 作業環境濃度レベル										責任者					
資材の ハザード レベル	5	E	D	C	B	A														リスクレベル(確定)					
		5	5	4	4	3														担当者					
		4	5	4	4	3	2																		
		3	4	4	3	3	2																		
		2	4	3	3	2	1																		
資材の ハザード レベル	1	3	2	2	2	1																			
総評(対策要否等)										対策要否等										責任者					
例1) 有毒系の洗浄剤から石油系の洗浄剤に入れ替える。										例2) リスクレベルが変わらないが自動洗浄システムを見直し、洗浄液を減らせる場合がある。										担当者					
例3) VOC警報器を導入して改善を図る。警報が鳴ったも作業を行う場合は防毒マスク等の着用する。																									

枠線 1（枠右側に 1）部分に単位作業場を記載して下さい。

※単位作業場：本マニュアル 19~20 ページ参照

※単位作業場毎に本リスクアセスメントシートが必要になります。

枠線 2 部分に事業所（工場名や会社名）と行った日付を記載して下さい。

枠線3（枠中央に3）部分の行っている低減措置を全て○か×を全て選んで下さい。

※全体換気は衛生試験指針より1時間に10回超えたものを参考にしています。

※局所排気装置は各ユニットまたは印刷機 1 台毎に設置されている場合は○になります

※自動洗浄機能がある場合ローラー洗浄は1度でも手洗浄を行う場合、低減措置項目は×になります

※含浸型洗浄布を使用している場合であっても、プランケット洗浄は1度でも手洗浄・噴霧式自動洗浄を行う場合、低減措置における自動洗浄の項目は×になります

株線4部分にて使用している資材を選んで下さい

※こちらのページは自動・手書き共通です

5-1-2. 使い方（手書き作成）

資材	使用する 資材の種類	資材の ハザード レベル	使用する 資材	発散濃度①		低減措置②										リスクレベル		
						印刷機洗浄における措置					当面に必要な対策			VOC警報器		その他の対策		推定単位 作業環境 温度レベル リスク レベル (推定)
				(1) 使用量 使用量: 8h k (ton) + 3 l (Kg) + 2 ml (g) + 1 50-100度: +3 150度以上: +1	(2) 環発性 湯型 (一度でも自動洗浄作業を行った場合は、それを選択して下さい) 150度以上: +1	(3) インキローラー ¹ 洗浄装置 (一度でも手動洗浄作業を行った場合は、それを選択して下さい) 150度以上: +1	(4) ブラシ・ケット ² 洗浄装置 (一度でも手動洗浄作業を行った場合は、それを選択して下さい) 150度以上: +1	(5) 換気 洗浄装置 (一度でも手動洗浄作業を行った場合は、それを選択して下さい) 150度以上: +1	(6)VOC警報器が 警報中近づかず 他の危険物等の 匂いがないVOC警報器 周辺に避難する	(7) 廉ウエス等 容器の密封の 徹底	(8) ドクター刃・密 封の定期的な 洗浄	発散濃 度別 ポイント (1)-(2) (3)-(4) (5)-(6) (7)-(8)	低減措 度別 ポイント (1)-(2) (3)-(4) (5)-(6) (7)-(8)	推定理境 度別 ポイント (1)-(2) (3)-(4) (5)-(6) (7)-(8)				
イ ン ギ	水性ニス	4	2	1	-	-	-	0 1 0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0	2									
油性インキ	3	2	1	-	-	-	-	0 1 0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0										
植物油インキ (ペジオブルーク対応)	3	2	1	-	-	-	-	0 1 0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0										
ノンVOCインキ・UVインキ	3	2	1	-	-	-	-	0 1 0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0										
溶 剤	溶 し 水	4	2	2	-	-	-	0 1 0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0										
IPアリ 溶 剤	3	2	2	-	-	-	-	0 1 0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0										
溶 剤	IPアリ 溶 剤	2	1	2	-	-	-	0 1 0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0										
溶 剤	アルコールレス溶 剤	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
溶 剤	水無し・ドライオフセット	5	2	2	0	1 0 0.5	0 1 0 1 0 0 -0.5 0 -0.5 0											
溶 剤	芳香族系炭化水素溶 剤	4	2	2	0	1 0 0.5	0 1 0 1 0 0 -0.5 0 -0.5 0											
溶 剤	石油系および鉱油系溶 剤	4	2	2	0	1 0 0.5	0 1 0 1 0 0 -0.5 0 -0.5 0											
溶 剤	アルコール系およびその他 (植物由来系) 溶 剤	4	2	2	0	1 0 0.5	0 1 0 1 0 0 -0.5 0 -0.5 0											
溶 剤	植物系溶 剤	2	2	0	0 0 0	0 0 1 0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0												
溶 剤	水系	2	2	0	0 0 0	0 0 1 0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0												

使っている全ての【資材の種類】を枠線1列へ○を付けて下さい。

行っている全ての【低減措置】を枠線2行へ○か×を付けて下さい。

資材	使用する 資材の種類	資材の ハザード レベル	使用する 資材	発散濃度①		低減措置②										リスクレベル		
						印刷機洗浄における措置					当面に必要な対策			VOC警報器		その他の対策		推定単位 作業環境 温度レベル リスク レベル (推定)
				(1) 使用量 使用量: 8h k (ton) + 3 l (Kg) + 2 ml (g) + 1 50-100度: +3 150度以上: +1	(2) 環発性 湯型 (一度でも自動洗浄作業を行った場合は、それを選択して下さい) 150度以上: +1	(3) インキローラー ¹ 洗浄装置 (一度でも手動洗浄作業を行った場合は、それを選択して下さい) 150度以上: +1	(4) ブラシ・ケット ² 洗浄装置 (一度でも手動洗浄作業を行った場合は、それを選択して下さい) 150度以上: +1	(5) 換気 洗浄装置 (一度でも手動洗浄作業を行った場合は、それを選択して下さい) 150度以上: +1	(6)VOC警報器が 警報中近づかず 他の危険物等の 匂いがないVOC警報器 周辺に避難する	(7) 廉ウエス等 容器の密封の 徹底	(8) ドクター刃・密 封の定期的な 洗浄	発散濃 度別 ポイント (1)+(2) (3)+(4) (5)+(6) (7)+(8)	低減措 度別 ポイント (1)+(2) (3)+(4) (5)+(6) (7)+(8)	推定理境 度別 ポイント (1)+(2) (3)+(4) (5)+(6) (7)+(8)				
イ ン ギ	水性ニス	4	2	1	-	-	-	0 1 0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0	2									
油性インキ	3	2	1	-	-	-	-	0 1 0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0										
植物油インキ (ペジオブルーク対応)	3	2	1	-	-	-	-	0 1 0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0										
ノンVOCインキ・UVインキ	3	2	1	-	-	-	-	0 1 0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0										
溶 剤	溶 し 水	4	2	2	-	-	-	0 1 0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0										
IPアリ 溶 剤	3	2	2	-	-	-	-	0 1 0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0										
溶 剤	IPアリ 溶 剤	2	1	2	-	-	-	0 1 0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0										
溶 剤	アルコールレス溶 剤	2	2	2	-	-	-	0 1 0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0										
溶 剤	水無し・ドライオフセット	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
溶 剤	塩素系溶 剤	5	2	2	0	1 0 0.5	0 1 0 1 0 0 -0.5 0 -0.5 0											
溶 剤	芳香族系炭化水素溶 剤	4	2	2	0	1 0 0.5	0 1 0 1 0 0 -0.5 0 -0.5 0											
溶 剤	石油系および鉱油系溶 剤	4	2	2	0	1 0 0.5	0 1 0 1 0 0 -0.5 0 -0.5 0											
溶 剤	アルコール系およびその他 (植物由来系) 溶 剤	4	2	2	0	1 0 0.5	0 1 0 1 0 0 -0.5 0 -0.5 0											
溶 剤	植物系溶 剤	2	2	0	0 0 0	0 0 1 0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0												
溶 剤	水系	2	2	2	0	0 0 0	0 0 1 0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0											

*例を元に次頁より説明します。

例
使用資材 :
油性インキ
湿し水アルコール 5%以下
石油系及び鉱油系溶剤・植物系洗浄剤
行っている低減措置
インキローラー自動洗浄
全体換気、VOC警報器警報中の避難、容器の密封徹底、

5-1-3. 使い方（手書き作成）

資材	使用する 資材の種類	資材の ハザード レベル	使用する 資材	発散濃度①		低減措置②						(1)	スケベル	
				(1) 使用量 kL (ton) + l (kg) + ml (g) + L (ml) + 150度以上 + (初発 インキ : +2 湿し水 : +2 洗浄剤 : +2)	(2) 挥発性 溶剤 50~100度 : +2 100~150度 : +2 150度以上 : +1	自動機洗浄における措置		当方に於ける対策		VOC警報器	その他対策			
インキ	水性インキ	4	2	1	-	-	○	○	○	○	○	○	○	リスク レベル (推定) 5以上:E 4:D 3:C 2:B 1以下:A
	油性インキ	3	○	2	1	-	-	○	○	○	○	○	○	3 2
	植物油インキ (ペジラブルマーク対応)	3	2	1	-	-	-	○	○	○	○	○	○	
	ノンVOCインキ・UVインキ	3	2	1	-	-	-	○	○	○	○	○	○	
溶剤	湿し水、 IPA等1~5%以下のアルコール	4	○	2	2	-	-	○	○	○	○	○	○	4 2
	湿し水、 IPA等1~5%以下のアルコール	3	○	2	2	-	-	○	○	○	○	○	○	
	アルコールレス湿し水	2		2	2	-	-	○	○	○	○	○	○	
	水無し・ドライオフセット	1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	塩素系溶剤	5	2	2	0	1	0	0.5	0	1	0	1	0	
	芳香族系炭化水素溶剤	4	2	2	0	1	0	0.5	0	1	0	1	0	
	石油系および鉱油系溶剤	4	○	2	2	0	○	○	0.5	0	○	○	1	4 3
	アルコール系およびその他 (植物由来系) 溶剤	4	2	2	0	1	0	0.5	0	1	0	1	0	
	植物系溶剤	2	○	2	2	0	○	○	0	○	1	0	1	4 2
	水系	2		2	2	0	0	0	0	1	0	1	0	

使用している溶剤種類ごとに計算をします。

使用している溶剤種類と行っている低減措置（行っているものは○、行っていないものは×）の交わったところを丸で囲みます。

発散濃度レベルは（1）使用量と（2）揮発量の合計を記載してください。

低減措置の合計を低減措置ポイントに列（右点線枠）に記載してください。

例の結果①発散濃度ポイント【(1) 使用量ポイント+ (2) 挥発性ポイント】

油性インキの発散濃度ポイント→3

湿し水 IPA 等 1~5%以下のアルコールの発散濃度ポイント→4

石油系および鉱油系溶剤の発散濃度ポイント→4

植物系溶剤の発散濃度ポイント→4

例の結果②低減措置ポイント

【使用資材種類の行と行っている低減措置列の交わるポイントを使用資材行毎に足す】

油性インキの低減措置ポイント→2

湿し水 IPA 等 1~5%以下のアルコールの低減措置ポイント→2

5-1-4. 使い方（手書き作成）

資材	使用する 資材の種類	資材の ハザード レベル	使用する 資材	発散濃度①		低減措置②							リスクレベル				
						印刷機洗浄における措置			当気に安心の対策		VOC警報器	その他対策			①	②	③
				(1) 使用量 kL (ton) × 3 湯船 50度以上 : +3 50~150度 : +2 150度以上 : +1	(2) 環発性 溶剤 1 (Kx) × 2 al (z) × 1	(3) インキローラー [*] 洗浄装置 （一度でも手動で洗浄作業を行った場合は×を選択して下さい） 1 (V) × 1	(4) ブラシ・ケット 洗浄装置 （一度でも手動で洗浄作業を行った場合は×を選択して下さい） 1 (V) × 1	(5) 換気 （一台でも局所排気がついている場合は局所排気は×を選択して下さい） 1 (V) × 1	(6)VOC警報器が 警報中近づかず 操作が可能でないVOC警報器 周辺に避難する	(7) 廉ウエス等 容器の密封の 徹底	(8) ドクター刃・吸 込口の定期的な 洗浄	発散濃度 ポイント ①+(2) (2)+(4)+ (5)+(6)+ (7)+(8)	低減措 定作業濃度 ポイント ①-② (0.5は繰り 上げ)	推定環境 作業濃度レバ ル ③が 5以上:E 4:D 3:C 2:B 1以下:A	リスク レベル (推定)		
油性インキ	水性ニス	4	2	1	-	-	-	-	0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0	-	-	1	2	1	A		
	油性インキ	3	○	2	1	-	-	-	0 ○ 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0	-	-	1	3	2	A		
	植物油インキ (ペジタブルマーク対応)	3	2	1	-	-	-	-	0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0	-	-	-	-	-	-		
	ノンVOCインキ・UVインキ	3	2	1	-	-	-	-	0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0	-	-	-	-	-	-		
	湿し水 IPA等5%以下のアルコール	4	2	2	-	-	-	-	0 ○ 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0	-	-	-	-	-	-		
	湿し水 IPA等1~5%以下のアルコール	3	○	2	2	-	-	-	0 ○ 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0	-	-	4	2	2	B		
	アルコールレス湿し水	2	2	2	-	-	-	-	0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0	-	-	-	-	-	-		
	水無し・ドライオフセット	1	-	-	-	-	-	-	- - - - - - - - -	-	-	-	-	-	-		
	塗素系溶剤	5	2	2	0	1	0 0.5	0 1 0 1 0 0 -0.5 0 -0.5 0	-	-	-	-	-	-	-		
	芳香族系炭化水素溶剤	4	2	2	0	1	0 0.5	0 1 0 1 0 0 -0.5 0 -0.5 0	-	-	-	-	-	-	-		
溶剤	石油系および鉱油系溶剤	4	○	2	2	0	○ ○ 0.5	0 ○ ○ 1 0 1 0 -0.5 0 -0.5 0	-	-	4	3	1	A			
	アルコール系およびその他 (植物由来系) 溶剤	4	○	2	2	0	1 0 0.5	0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0	-	-	-	-	-	-	-		
	植物系溶剤	2	○	2	2	0	○ ○ 0	0 0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0	-	-	4	2	2	B			
	水系	2	2	2	0	0 0 0	0 0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0	-	-	-	-	-	-	-			

先に算出した発散濃度ポイントから低減措置ポイントを引きます。

発散濃度ポイントから低減措置ポイントを引いた数字が推定環境濃度ポイントになります。

例の結果-1 【③推定環境作業濃度ポイント = ①発散濃度ポイント - ②低減措置ポイント】

油性インキの推定環境濃度ポイント→1

湿し水 IPA 等 1~5%以下のアルコールの推定環境濃度ポイント→2

石油系および鉱油系溶剤の推定環境濃度ポイント→1

植物系溶剤の推定環境濃度ポイント→2

推定環境濃度ポイントから推定単位作業環境濃度レベルを算出します。

5 を超えたもの=E、4=D、3=C、2=B、1 以下=A になります。

例の結果-2 【推定単位作業環境濃度】

油性インキの推定作業環境濃度レベル→A

湿し水 IPA 等 1~5%以下のアルコールの推定作業環境濃度レベル→B

石油系および鉱油系溶剤の推定作業環境濃度レベル→A

植物系溶剤のばく露レベル→B

5-1-5. 使い方（手書き作成）

一般社団法人日本印刷産業連合会 オフセット印刷 化学物質リスクアセスメントシート 201804版 本シートの使用にあたっては「日本印刷産業連合会201804版マニュアル オフセット印刷編」を熟読してください
会社名/事業所:

文書番号

単位作業場:		低減措置(2)										評価日:						
資材	使用的な 資材の ハザード レベル	危険濃度(1)		印刷洗浄における措置		施設における対策		VOC警報器		その他の対策		(1)	(2)	(3)	推定単位 作業環境 濃度レベル			
		(1) 使用量 kL/h kL/(ton)×3 mL/(kg)×2 ml/(g)×1 150度以上×1	(2) 毒発性 (一度でも半軽度から作業を行 う場合はそれを選択して下さい) 初期噴 射量: +1 湿し水: +2 洗浄剤: +2	(3) インキローラー 洗浄装置 (一度でも半軽度から作業を行 う場合はそれを選択して下さい) 50~150度: +3 150度以上: +2	(4) ブラシケット 洗浄装置 (一度でも半軽度から作業を行 う場合はそれを選択して下さい) 自動洗浄 手動洗浄 手動洗浄 手動洗浄 (×選択)	(5) 換気 (一台でも局部排気がついていな い場合は場所換気は×を選択して 下さい)	(6)VOC警報器が 感知や近づか れると自動的に 停止する場合 ないならVOC警報器 周辺に避難する	(7) 廉ウエス等 容器の密封の 徹底	(8) ドクタ刃・吸 い皿の定期的 的洗浄	(1)+(2)	(1)+(2)	(1)+(2)	(1)+(2)	③が 5以上:E 4:D 3:C 2:B 1以下:A				
イ ン キ	水性ニス	4	2	1	-	-	○	○	○	○	○	○	○	3	2	A 2		
	油性インキ	3	○	2	1	-	-	○	○	○	○	○	○	○	3	2		
	植物油インキ (ペジオフルマーク加盟店)	3	2	1	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	3	2		
	ノンVOCインキ・UVインキ	3	2	1	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	3	2		
溶 剤	湿し水 IPA等5%以下のアルコール	4	2	2	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	4	2	B 3	
	湿し水 IPA等1~5%以下のアルコール	3	○	2	2	-	-	○	○	○	○	○	○	○	4	2	B 3	
	アルコールレス湿し水	2	2	2	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	3	2		
	水無し・ドライオフセット	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2		
	塗装系溶剤	5	2	2	0	1	0	0.5	0	1	0	1	0	0	-0.5	0	-0.5	
	芳香族系炭化水素溶剤	4	2	2	0	1	0	0.5	0	1	0	1	0	0	-0.5	0	-0.5	
	石油系および鉱油系溶剤	4	○	2	2	0	○	○	0.5	0	○	○	1	0	-0.5	○	4	3 1 A 2
	アルコール系およびその他 (植物由来系)溶剤	4	2	2	0	1	0	0.5	0	1	0	1	0	1	-0.5	0	-0.5	
	植物系溶剤	2	○	2	2	0	○	○	0	0	○	○	1	0	-0.5	○	4	2 2 B 2
	水系	2	2	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	-0.5	0	-0.5	
	資材のハザードレベルと推定単位 作業環境濃度レベルのマトリクス		推定単位作業環境濃度レベル										責任者 担当者					
	資材のハザード レベル		E	D	C	B	A											
	5		5	5	4	4	3											
	4		5	4	4	3	2											
	3		4	4	3	2	2											
	2		4	3	3	2	2											
	1		3	2	2	2	1											
	数字が大きくなるに連れてハザードレベルは高くなります																	
	※化学物質管理担当者を定めて有害性を管理してください ※単位作業場評価のリスクレベルはインキ・湿し水・洗浄剤全てから見て一番大きい数字になります。 ※右記リスクレベルにはインキ・湿し水・洗浄剤のリスクレベルから一歩大きな数字を入れてください。																	
	※本シートは必ずしも化学物質による健康障害の恐れがない無い事を担保するものではありません																	

資材のハザードレベルの数字と推定作業環境濃度レベルをマトリクスにてリスクレベル（推定）を算出します。

資材のハザード レベル	推定単位作業環境濃度レベル				
	E	D	C	B	A
5	5	5	4	4	3
4	5	4	4	3	2
3	4	4	3	3	2
2	4	3	3	3	2
1	3	2	2	2	1

※例↑は資材のハザードレベルが3で推定作業環境濃度レベルがBだった場合です

この場合、重なった場所が「3」ですのでリスクレベル（推定）は3となります。

例の結果

油性インキのリスクレベル（推定）→2

湿し水 IPA 等 1~5%以下のアルコールのリスクレベル（推定）→3

石油系および鉱油系溶剤のリスクレベル（推定）→2

5-1-6. 使い方（手書き作成）

一般社団法人日本印刷産業連合会 オフセット印刷 化学物質リスクアセスメントシート 201804版 本シートの使用にあたっては「日本印刷産業連合会201804版マニュアル オフセット印刷機」を熟読してください

会社名/事業所:

文書番号

化学物質による健康障害のリスクアセスメントシート

単位作業場:

評価日:

資材	使用的 資材の 種類	使用的 資材の ハザード レベル	基準濃度①		低減措置②										リスクレベル																																										
			(1) 使用量 使用量 / 8h kL (ton) × 1 (kg) × mL (g) × 150度以上 × 1	(2) 極発性 溶点 (一度でも半新規作業を行った場合は×を記入して下さい) 50-150度 × 2 150度以上 × 1	印刷機洗浄における措置		施設における対策		VOC警報器	その他の対策			①	②	③	推定単位作業環境濃度 ル																																									
イ ン キ	水性ニス	4	2	1	-	-	-	-	0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0	-	-	-	-	-	5以上: 4:D 3:C 2:B 1以下: A																																										
	油性インキ	3	○	2	1	-	-	-	0 ○ 0 1 0 1 -0.5 ○ -0.5 ○ 3	2	1	A	2																																												
	植物油インキ (ペジカフルマーク加盟店)	3	2	1	-	-	-	-	0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0	-	-	-	-																																												
	ノンVOCインキ・UVインキ	3	2	1	-	-	-	-	0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0	-	-	-	-																																												
溶 剤	溶 剤	4	2	2	-	-	-	-	0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0	-	-	-	-																																												
	IPA等5%以下のアルコール	3	○	2	2	-	-	-	0 ○ 0 1 0 1 -0.5 ○ -0.5 ○ 4	2	2	B	3																																												
	IPA等1~5%以下のアルコール	2	2	2	-	-	-	-	0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0	-	-	-	-																																												
	アルコールレス溶 剤	2	2	2	-	-	-	-	0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0	-	-	-	-																																												
	水無し・ドライオフセット	1	-	-	-	-	-	-	- - - - - - - - -	-	-	-	-																																												
溶 剤	塗 装 系 溶 剤	5	2	2	0	1	0	0.5	0 1 0 1 0 0 -0.5 0 -0.5 0	-	-	-	-																																												
	芳香族系炭化水素溶剤	4	2	2	0	1	0	0.5	0 1 0 1 0 0 -0.5 0 -0.5 0	-	-	-	-																																												
	石油系および鉱油系溶剤	4	○	2	2	0	○	○	0 ○ 0 1 0 0 -0.5 ○ -0.5 ○ 4	3	1	A	2																																												
	アルコール系およびその他 (植物由来系) 溶剤	4	2	2	0	1	0	0.5	0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0	-	-	-	-																																												
	植物系溶剤	2	○	2	2	0	○	○	0 ○ 0 1 0 0 -0.5 ○ -0.5 ○ 4	2	2	B	2																																												
	水系	2	2	2	0	0	0	0	0 1 0 1 0 1 -0.5 0 -0.5 0	-	-	-	-																																												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">資材のハザードレベルと推定単位作業環境濃度レベル</th> </tr> <tr> <th>E</th><th>D</th><th>C</th><th>B</th><th>A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td> </tr> <tr> <td>4</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td> </tr> <tr> <td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td> </tr> <tr> <td>2</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td> </tr> <tr> <td>1</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td> </tr> </tbody> </table>															資材のハザードレベルと推定単位作業環境濃度レベル					E	D	C	B	A	5	5	4	4	3	4	5	4	4	3	3	4	4	3	2	2	4	3	3	2	1	3	2	2	2					1
資材のハザードレベルと推定単位作業環境濃度レベル																																																									
E	D	C	B	A																																																					
5	5	4	4	3																																																					
4	5	4	4	3																																																					
3	4	4	3	2																																																					
2	4	3	3	2																																																					
1	3	2	2	2																																																					
				1																																																					
<small>※数字が大きくなるに連れてハザードレベルは高くなります。 ※単位作業場評価のリスクレベルはインキ・溶 剤・洗浄剤全てを見て一番大きい数字になります。 ※右記リスクレベルにはインキ・溶 剤・洗浄剤のリスクレベル列から一番大きな数字を入れてください。 ※本シートは必ずしも化学物質による健康障害の恐れがない事を担保するものではありません。</small>																																																									
<small>範囲(対策要否等) 例1) 芳香族系の洗浄剤から石油系の洗浄剤に入れ替わる。 例2) リスクレベルは変わらないが自動洗浄システムを見直し、洗浄剤の量を減らせるよう検討している。 例3) VOC警報器を導入して改善を図る。警報が鳴っても作業を行う場合は防毒マスク等の着用です。</small>																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>リスクレベル (推定)</th> <th>責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>担当者</td> </tr> </tbody> </table>																	リスクレベル (推定)	責任者	3			担当者																																			
リスクレベル (推定)	責任者																																																								
3																																																									
	担当者																																																								

リスクレベル列（点線枠）の数字から一番大きい数字を

黒枠部のリスクレベルのところに入れてください。

この数字が行った単位作業場のリスクレベル（推定）になります。

例の結果

単位作業場評価

推定リスクレベル（推定）→3

6. リスク評価

6-1. リスクの見積り結果の評価

※リスクレベルが 3 超えたものの場合、作業環境の改善やなんらかの低減措置を行いリスクレベル 2 以下になるようにしてください。厚生労働省ではリスクレベル 2 以下を推奨しています。単位作業場のリスクレベルは以下表に基づいて判断してください。

リスク レベル	優先度	程度
5	重篤な健康障害 ガンなどの死亡に至る障害、重い後遺症等を 生じる可能性が極めて高い	耐えられないリスク
4	重篤な健康障害 ガンなど死亡に至る障害、重い後遺症等を生じる 可能性が比較的高い	大きなリスク
3	後遺障害が生じる恐れはないが、 急性有機溶剤中毒のような一時的な健康障害を 生じる可能性が比較的高い	中程度のリスク
2	急性有機溶剤中毒のような休業レベルの 健康障害を生じる可能性が小さい	許容可能なリスク
1	休業レベル超えたものの健康障害を生じるおそれは ほとんどない	些細なリスク

(化学物質のリスクアセスメントシートは作業環境の絶対的な安全性を担保するものではありません。)

6-2. 総評入力

担当者印と責任者印、また責任者コメントを入れます。

※単位作業場評価が 3 になってしまった場合なんらかの低減措置や使用資材の再検討が必要です。

6-3. 低減対策のコメント例

例 1：芳香族系の洗浄剤から石油系の洗浄剤に入れ替える。

例 2：リスクレベルは変わらないが自動洗浄プログラムを見直し洗浄剤の量を減らせるよう検討している。

例 3：VOC 警報器を活用し、警報が鳴っても作業を行う場合は防毒マスクを着用する事を徹底している等検討している事や機器の導入予定で直接的に化学物質のリスクアセスメントシート 日印産連版で出たリスクレベルが下がらないとしてもコメントを総評内に記載することで 5 ステップの 3 を補完する事になります。

尚、出来上がったリスクアセスメントシートを誰でも見られるよう周知することで 5 ステップの最後のステップ 5 も補完できます。(使用しているインキ、湿し水、洗浄剤の SDS も同時に誰でも見られるようにしてください。)

参考：「オフセット印刷工場の有機溶剤管理」パンフレット 12 ページを参照してください。

(URL : <https://www.jfpi.or.jp/topics/detail/id=2827>)

III参考資料

7. 単位作業場
8. SDS（安全データーシート）の見方

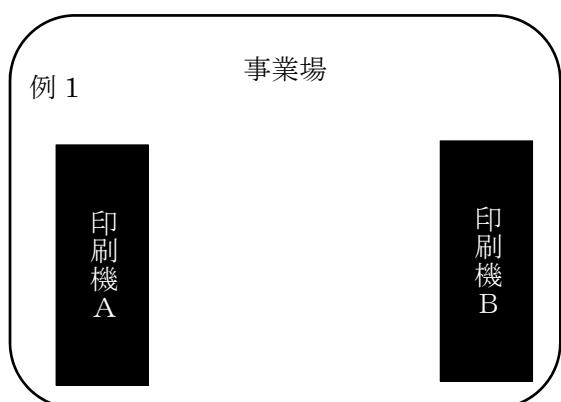
7. 単位作業場

7-1. 単位作業場とは

単位作業（場）の選定する

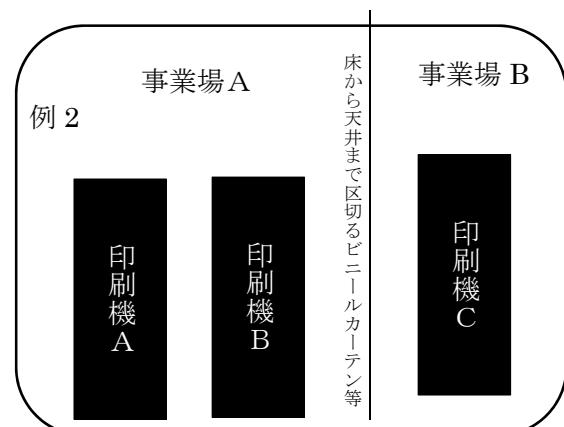
→単位作業（場）とは、作業単位ごと、生産工程ごと、建屋等ごとに設定されるものではなく、有害物質の発生源、有害物質の拡がる範囲、作業者の作業行動範囲などを考慮した化学物質のリスクアセスメント分析のための区域をいいます。

7-2. 単位作業場例



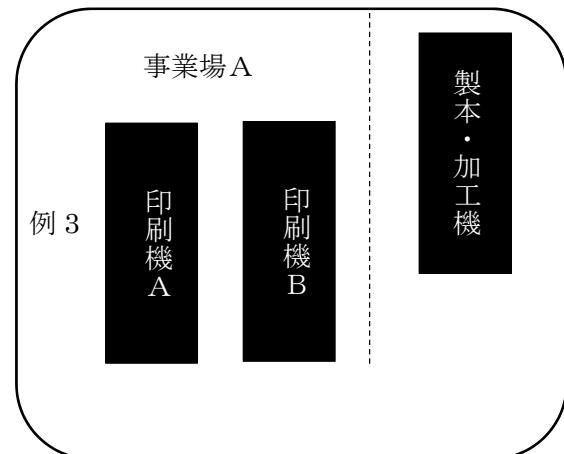
例 1

床から天井まで区切る壁が無い場合は印刷機 A と B を含み事業場全体として選択してください。
但し単位作業場として印刷機の間隔が広く影響ないであろう場合、印刷機 A だけを選択する事も可能です（VOC 警報器などで確認が必要）。



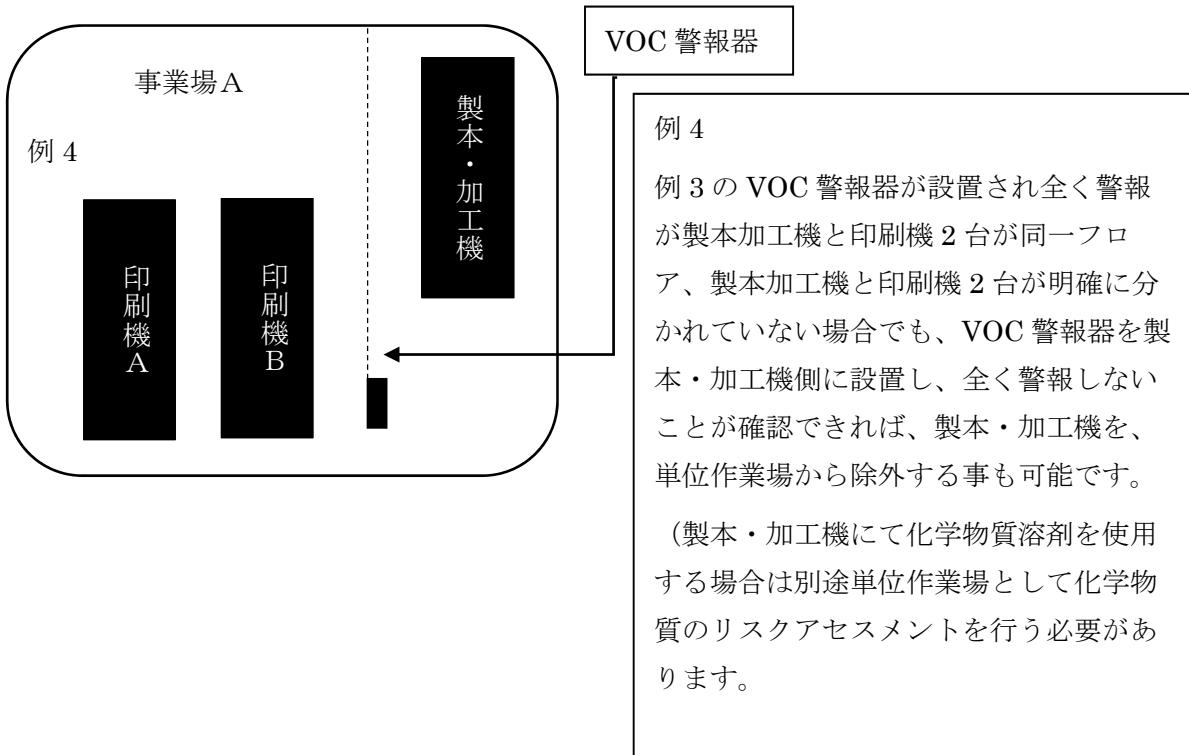
例 2

印刷機 A と B の間隔が狭く壁が無いため、印刷機 A と B がある場所を事業場 A として、明確な仕切りのある印刷機 C は事業場 B とします。



例 3

印刷機 A と B があり、同一フロアに製本加工機がある場合、製本・加工機と印刷機 2 台が明確に分かれていない場合は同一の単位作業場とします。



例 4 のように常に揮発性有機溶剤 VOC を観測し問題ない場合はそこを別の単位作業場として切り分ける事もできます。

尚、時間で分けることも可能ですが、8：00～17：00 まで等と分ける場合は VOC 計測器等を設置し事業場に VOC が溜まっていないと観測された事が前提となります。(VOC 警報器や VOC 測定機で確認しなければ時間で分ける事は難しいと考えられます。)

※化学物質のリスクアセスメントシート　日印産連版では、

単位作業場は時間や空間を大きく取るほどリスクレベル（推定）が高く表示されることがあります。

（使用溶剤の種類が増え、低減対策が変わる場合があり、最も高いリスクレベル（推定）が表示されるためです。）

単位作業場を小さくすればするほどリスクレベルが低い単位作業場とリスクレベル（推定）が高い単位作業場に分ける事ができます。

（使用溶剤の種類が少なくなり、低減対策が固定し易くなるため、使用する資材のハザードレベルに因ってリスクレベル（推定）が変わること可能性があります）

但し、いくつか単位作業場を分ける場合は単位作業場毎に日印産連版リスクアセスメントシートが必要になります。

8. SDS (安全データシート) の見方

8-1. SDS (安全データシート) を取り寄せる

SDS は法令によって義務化され、販売代理店や販売メーカーが必ず提供しなければならないものです。販売代理店や販売メーカーから最新版の SDS を受け取っていない場合は最新版の SDS を請求してください。

→SDS を集める理由は化学物質のリスクアセスメントシートを使用する際に化学物質の種類や揮発性からリスクレベル（推定）を算出しているためです。

インキ、湿し水（エッチ液）、洗浄剤等、化学物質を取り扱う時は必ず請求してください。

8-2. ラベルの表示例と SDS (安全データシート) の見方



SDS (安全データシート) の記載項目

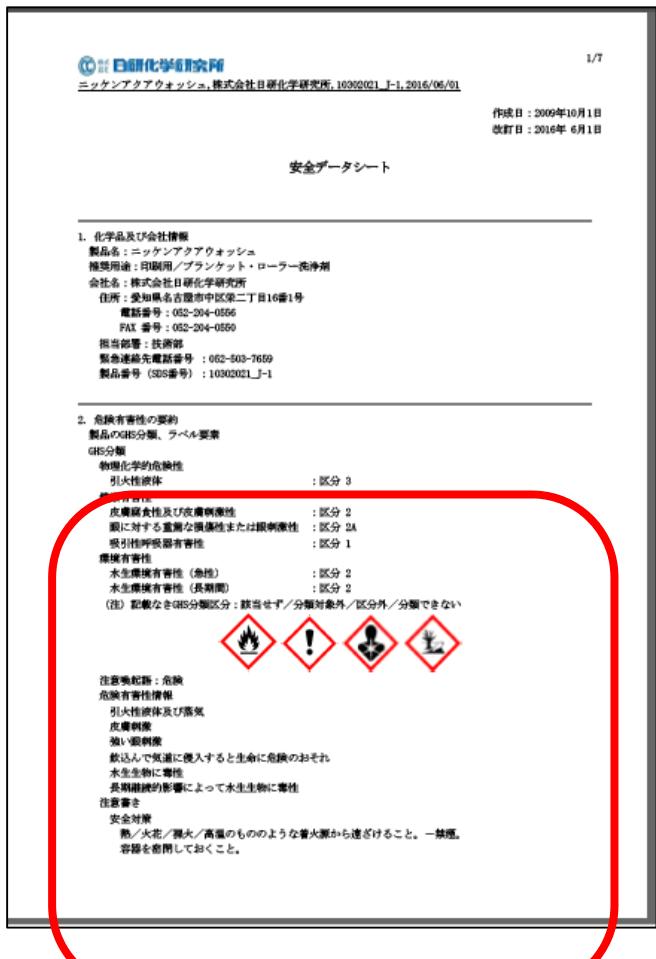


事業者間の取引時に
SDSを提供し、
化学物質の危険有害性や適切な取扱い
方法などを伝達

1	化学品および会社情報	9	物理的および化学的性質
2	危険有害性の要約 (GHS分類)	10	安定性および反応性
3	組成および成分情報	11	有害性情報
4	応急措置	12	環境影響情報
5	火災時の措置	13	廃棄上の注意
6	漏出時の措置	14	輸送上の注意
7	取扱いおよび保管上の注意	15	適用法令
8	ばく露防止および保護措置	16	その他の情報

SDS 提供：株式会社日研化学研究所

8-3-1. 【2】危険有害性の要約（GHS 分類）



【2】危険有害性の要約（GHS 分類）

危険有害性の要約は区分で表されており、区分 1 が最も毒性の強いことをあらわします。但し、区分にて全てが網羅されているものではありません。

急性毒性（高毒性）



毒性が強く、経口摂取、経皮接触、吸入ばく露により、人への有害な影響を及ぼし、死に至る場合がある

健康有害性マーク



経口・吸飲による有害性
皮膚からの浸透もある
呼吸器感作性、生殖細胞
変異原性、発がん性、生殖毒性、特定標的臓器
または全身への毒性

その他のマーク



腐食性物質



可燃性



急性毒性（低毒性）等

※様々な絵表示がありここで紹介しているのは一部です。

8-3-2. 【3】組成及び成分情報

日研化学研究所
ハイガード 株式会社日研化学研究所 10609020-J-1 2016/06/01 2/7

3. 組成及び成分情報
単一製品／混合物の区別：混合物

成分名	含有量(%)	CAS No.	官能基等無機塗料
ミネラルスピリット	1 - 10	-	-
紅鉛	10 - 20	64742-90-6	9-2575
1,2,4-トリメチルベンゼン*	1 - 10	95-63-6	3-7
1,3,5-トリメチルベンゼン*	1 - 10	108-67-8	3-7
ダイオキシケラシン／スルファンルヒドリド	1 - 10	9016-45-9	7-172
界面活性剤	1 - 10	-	-
水	60 - 70	7732-18-5	-

*1,2,4-トリメチルベンゼン、1,3,5-トリメチルベンゼンは紅鉛中の成分

4. 応急措置
吸入した場合
空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
水分が吸いとときは直ちに連絡すること。
皮膚（または髪）に付着した場合
多量の水と石けんで洗うこと。
皮膚刺激が現じた場合：医師の診断／手当を受けのこと。
眼に入った場合
水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合は：医師の診断／手当を受けのこと。
飴込んだ場合
口をすすぐこと。
無理に吐かれないこと。
気分が悪くなるときは直ちに連絡すること。
応急措置をする者の保護
適切な保護具を着用すること。
適切な換気を確保すること。

5. 火災時の措置
消火剤
泡、粉末、炭酸ガス、乾燥砂を使用すること。
使つてはならない消火剤
液体の水
特有の消火方法
安全に対応できるなら着火源を除去すること。
危険を避けなければ燃焼物の供給を止めること。
露状水により容易に消すことができる。
安全な距離から數水柱を割りして周囲の設備を保護すること。
消火水の下水への流入を防ぐこと。
消火作業は屋上から行い、有毒なガスの侵入を避けること。
消火を行なう者の保護
呼吸用保護具／消防服／防炎服／耐火服を着用すること。

例えば（洗浄剤等溶剤）

トルエン、キシレン、トリメチルベンゼン、フェノール、ナフタレン等の名称が含まれており、含有率5%以上であった場合の資材種類は芳香族系炭化水素となります。

例：1,3,5 トリメチルベンゼン等

またどうしても資材種類の判断が付かない場合はメーカーに問い合わせて下さい。

中央値とは？

範囲含有の中央の値です。

20-50%の公開可能範囲だった場合 35になります。

計算式（含有量最小値+含有量最大値）÷2

【3】組成及び成分情報

成分名、含有率、Cas No.（化学物質特定のための番号）等が記載されています。

※日本印刷産業連合会版の化学物質のリスクアセスメントシートを使用する際に、

含有量が*公開可能範囲で記載されて場合はその公開可能範囲の中央値で見て

塩素系成分が1%を超えて含有する場合なら塩素系。

芳香族系成分が5%を超えて含有する場合なら芳香族系

石油・鉱油系成分が5%を超えて含有する場合なら石油・鉱油系

アルコール系・その他成分が5%以上ならアルコール系

植物油系成分が5%を超えて含有する場合なら植物油系

水系の含有95%以上なら水系とします。

混合溶剤の場合は有害性が高い物を優先します。

有害性は以下の通りになります

塩素系 > 芳香族系 > 石油系 = アルコール系 > 植物系 > 水系

*公開可能範囲：含有量列の最小最大の数字で表したもの（例として右上図、水の含有量【60-70】を示します）。

8-3-3. 【8】ばく露防止及び保護措置

3/7

ハイガード、株式会社日研化学研究所、10609020_1-1_2016/06/01

6. 漏出物の措置
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
適切な保護具を着用すること。
着火源を距離くとともに換気を行うこと。
風上から作業し、風下の人を遮避させること。
安全に対応できる場合は漏れを止めること。
漏洩に対する注意事項
漏出した物質の下水、排水渠、低地への流出を防止すること。
封じ込め及び清掃の方針／備付
不活性の物質（乾燥砂、土など）に吸収させて、容器に回収すること。
多量に漏出した場合、盛土で覆って後処理すること。

7. 取扱い及び保管上の注意
取扱い
技術的対策
第1火炎／裸火／素還のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する下記措置を講ずること。
適切な排気／換気設備を設けること。
安否観察注意項目
保護手袋／保護服／保護眼鏡／保護靴を着用すること。
取扱い後に直ぐ手を洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
保管
適切な保管条件
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。
避けるべき保管条件
他の物質から離して保管すること。
日光から遮断し、50℃以上の温度にばく露しないこと。
0℃以下になるような場所には保管しないこと。
強酸、強アルカリ、強化性物質との接触並びに同一場所での保管を避けのこと。

8. ばく露防止及び保護措置
標準ばく露限界、生物学的限界等の管理指標
許容濃度
(1,2,4-トリメチルベンゼン)
日本産業衛生学会(1984) 25 ppm, 120 mg/m³
(1,3,5-トリメチルベンゼン)
日本産業衛生学会(1984) 25 ppm, 120 mg/m³
設備対策
取扱いにおいては適切な換気装置を設置した場所で行うこと。
手洗い／供給設備を設けること。
保護具
呼吸用保護具
適切な呼吸用保護具を着用すること。

【8】ばく露防止及び保護措置

国や日本産業衛生学会で定めた管理濃度や許容濃度が記載されています。また作業環境における設備対策や保護具の必要性などが記載されています。

※確認項目

設備の対策や、管理濃度や許容濃度、などの管理基準を確認してください。

・管理濃度とは

作業環境測定基準に従った作業場の環境を評価するための基準値です。

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/yougo/yougo12_1.html

厚生労働省 HP より

・許容濃度とは

作業者がばく露した場合でも、ほとんどの作業者に健康上、悪い影響が見られないと判断される濃度。

8-3-4. 【9】物理的及び化学的性質

4/7

ハイガード、株式会社日研化学研究所、10609020_1-1_2016/06/01

手の保護具
保護手袋を着用すること。
頭の保護具
保護眼鏡、保護面を着用すること。
皮膚及び他の保護具
適切な保護衣を着用すること。

衛生対策
取扱い後は直ぐ手を洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

9. 物理的及び化学的性質
物理的性質
物質の状態 : 液化气体
相状 : 液化气体
色 : 黄褐色
臭の閾値 : データなし
pH : 3.7~4.3
物理的状態が変化する特定の温度／温度範囲
初発点／沸点 : 100°C (水)
燃爆範囲 : データなし
蒸発速度 : データなし
融点／凝固点 : データなし
分解速度 : データなし
引火点 : (OC) 44°C
自燃発火温度 : データなし
導電性 : データなし
密度 : データなし
燃え難度 : データなし
比重 : 0.96~0.99 (20°C)
溶解度 (水に対する溶解度) : 分子量
=オクタノール／水分配係数 : データなし
10. 安定性及び反応性
安定性
通常の保管条件／取扱条件において安定である。
危険有害反応可能性 : データなし

11. 有害性情報
物理的、化学的毒性学的特性に関する症状
急性毒性
経口毒性成分データ
(1,2,4-トリメチルベンゼン)
female rat LD50=5000 mg/kg (RTECS, 2008)

【9】物理的及び化学的性質

物理的状態や物理的状態が変化（沸点や融点等）する温度／温度範囲等が記載されています。

※日本印刷産業連合会版のリスクアセスメントシートを使用する際に、

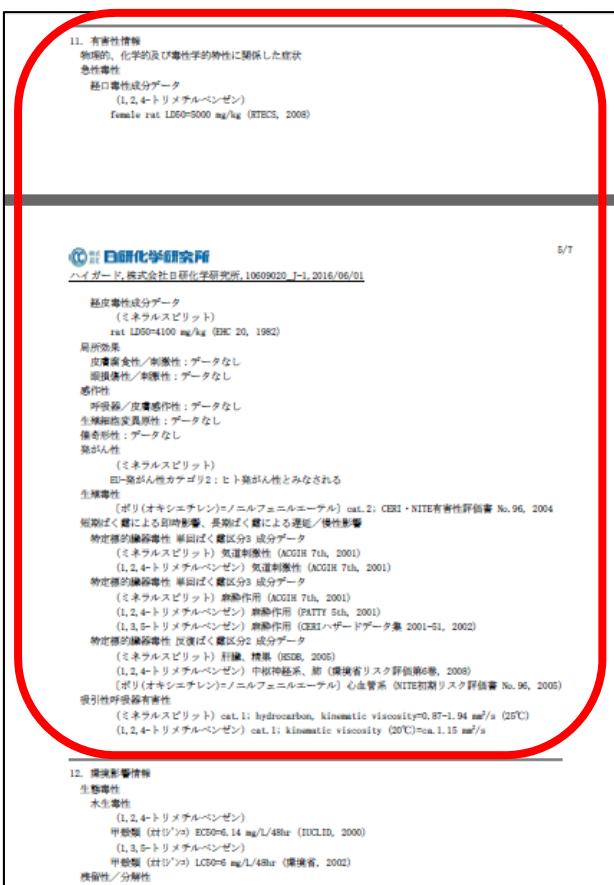
発行しているメーカーによって違いはありますが、ここに【沸点】の情報がありますのでこちらを確認して下さい。

尚、メーカーによっては混合溶剤である為に「データなし」となっている場合があります。

「データなし」の場合はメーカーへ問い合わせて下さい。

※リスクアセスメントシートを使う上で、初期設定値が入っています。

8-3-5. 【11】有害性情報



【11】有害性情報

化学品の人に対する各種の有害性について記載されています。

※確認項目

有害性の レベル	GHS 分類	GHS 区分
	・生殖細胞変異原性	区分 1、2
5	・発がん性	区分 1
	・呼吸器感作性	区分 1
	・急性毒性	区分 1、2
4	・発がん性	区分 2
	・特定標的臓器 (反復ばく露)	区分 1
	・生殖毒性	区分 1、2
	・急性毒性	区分 3
	・皮膚腐食性 (細区分 1A、1B、1C)	区分 1
3	・眼刺激性	区分 1
	・皮膚感作性	区分 1
	・特定標的臓器 (単回ばく露)	区分 1
	・特定標的臓器 (反復ばく露)	区分 2
2	・急性毒性	区分 4
	・特定標的臓器 (単回ばく露)	区分 2
	・皮膚刺激性	区分 2
1	・眼刺激性	区分 2
	・吸引性呼吸器有害性	区分 1
	・その他のグループに分類されない 紛体・蒸気	

「データなし」「分類できない」と記載されている場合でも健康被害の有害性が無いと言いたれません。

8-3-6. 【15】適用法令

日研化学研究所
ハイガード株式会社 日研化学研究所, 10609020_I-1_2016/06/01

6/7

生体蓄積性
(ミネラルスピリット)
Log Pow=3.16 through 7.06 (ICSC, 2004)
(1, 2, 4-トリメチルベンゼン)
Log Pow=3.8 (ICSC, 2002)
(1, 3, 5-トリメチルベンゼン)
Log Pow=3.42 (ICSC, 2002) : BCF=342 (Check & Review, Japan)
[ポリ(オキシエチレン)ニノルフェニルエーテル]
BCF < 1.4 (Check & Review, Japan)

土壤中の移動性: データなし
オゾン層への有害性: データなし

13. 廃棄上の注意
廃棄方法
直接への投出を避けすること。
内容物/容器を国、都道府県、または市町村の規則に従って廃棄すること。
下水、地中、水中の廃棄を行ってはならない。
本製品を未使用のままあるいは使用途中で廃棄する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で産業廃棄物に規定されているため、法令に従って適正に処理すること。

汚染容器及び包装
空容器は内容物を完全に使い切った後、産業廃棄物として処理すること。包装材料は産業廃棄物として処理すること。

14. 輸送上の注意
国連番号、国連分類に該当しない
輸送の特定の安全対策及び条件
直射日光、雨にさらさないよう運搬すること。
運搬に際しては、容器の傷れのないことを確かめ、転倒、落下、横倒がないように横込み、背崩れの防止を確実に行うこと。

15. 適用法令

毒物及び劇物取扱法	:該当しない
労働安全衛生法	
効果化学物質健康予防規則	:該当しない
有機溶剤中量子防護規則	:第三種有機溶剤等
危険物(別表第一)	:該当しない
燃焼障害防止指針(がん原性指針)	:該当しない
名前表示危険/有害物	:ミネラルスピリット; 鉛化合物; トリメチルベンゼン
名前通知危険/有害物	:ミネラルスピリット; 鉛化合物; トリメチルベンゼン
化学物質管理促進法(P.R.T.R.法)	:第一種指定化学物質 [1, 1, 4-トリメチルベンゼン; 4, 1, 1, 5-トリメチルベンゼン; 1, 2%, ポリ(オキシエチレン)ニノルフェニルエーテル; 2, 8%]
消防法	:指定可燃物 (可燃性液体類)
化害品	:優先評価化学物質 (1, 2, 4-トリメチルベンゼン; 1, 3, 5-トリメチルベンゼン)
危険物船舶運送及び貯蔵規則	:該当しない

【15】適用法令

労働安全衛生法等その製品に関わる法律が記載されています。

※確認項目

有機則や特化則に該当すると記載されている場合は有害な溶剤を使っており、それら法令に定められた措置を守る必要があります。

法律に触れないよう必ず確認するべき項目です。

注：化学物質のリスクアセスメントを行う際は必ず、記載されている法令を遵守することが求められます。

出典、参考資料

出典

- ・厚生労働省 安全衛生法の概要

参考資料

- ・厚生労働省 改正労働安全衛生法
- ・厚生労働省 化学物質による健康障害のリスクアセスメント オフセット印刷・グラビア印刷編
- ・厚生労働省 化学物質のリスクアセスメント補足資料（印刷業）リスクレベルの見積り方法
- ・厚生労働省 「化学物質による危険性又は有害性の調査等に関する指針について」

（基発 0918 第 3 号 平成 27 年 9 月 18 日）別紙 3 による）

SDS 提供

- ・日研化学研究所株式会社

—非 売 品—

禁無断転載

一般社団法人日本印刷産業連合会 オフセット印刷
化学物質リスクアセスメントシート 201804 版マニュアル

発 行 2018年 4月

発行者 一般社団法人 日本印刷産業連合会

労働安全衛生ワーキンググループ

〒104-0041 東京都中央区新富 1-16-8

電話 03-3553-6051 FAX 03-3553-6079

ホームページ <https://www.jfpi.or.jp>